

# 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年11月10日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時46分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 第48回水戸市産業祭について

(商工課・農政課)

(2) その他

2 出席委員（7名）

委員長	鈴木宣子君	副委員長	渡辺欽也君
委員	細谷智宏君	委員	森智世子君
委員	田尻由紀子君	委員	小泉康二君
委員	安藏栄君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（1名）

議員 綿引健君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 田尻充君

産業経済部長 長谷川昌人君 産業経済部参事兼観光課長 小林一仁君

商工課長 楢崎芳明君 農政課長 後藤俊之君

農業環境整備課長 三村隆君 農産振興課長 永盛光郎君

公設地方卸売市場長 栗原千尋君

消防次長 大信成人君 消防局参事 箕輪重美君

消防局参事兼消防総務課長 小林良導君 北消防署長 猿田純夫君

南消防署長 河原井豊君 火災予防課長 荘司智裕君

消防救助課長 高畠和巳君 救急課長 栗原政人君

農業委員会 吉川正浩君  
事務局 長

農業委員会 久米茂君  
事務局 次長

6 事務局職員出席者

書記 大内しおり君

書記 久野琢郎君

午前10時 0分 開議

○鈴木委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、大内消防局長が公務出張のため欠席との連絡がございましたので、御報告申し上げます。

それでは、これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

第48回水戸市産業祭について、執行部より説明願います。

楢崎商工課長。

○楢崎商工課長 それでは、第48回水戸市産業祭につきまして、商工課及び農政課提出の資料に基づきまして御説明いたします。

初めに、1の開催の目的でございますが、産業祭につきましては、本市の商工業及び農業を広く紹介する展示や販売を行うとともに、各種イベント等を開催し、市内商工業及び農業の振興を図ることを目的に開催しているものでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から昨年度まで、商工部門のみの商工祭、秋の商工マルシェとして開催をしておりましたが、本年度は4年ぶりに、農業部門とあわせました産業祭として開催をいたします。

2の日時につきましては、11月18日土曜日と19日日曜日の2日間の開始でございまして、台風等、荒天の際は中止となる場合もございますが、基本的には雨天決行でございます。

時間につきましては、18日土曜日は午前9時から午後4時まで、19日日曜日は午前9時から午後3時までとなっております。

また、開会式につきましては、18日土曜日の午前9時から屋内体育館ステージにて執り行う予定となっております。

次に、3の会場につきましては、水府町のリリーアリーナMIITO（青柳公園市民体育館）でございます。

なお、資料の裏面に会場の案内図を掲載させていただいておりますので、後ほど御参照いただければと存じます。

次に、4の主催につきましては、水戸商工会議所をはじめとする商工団体等で構成される産業祭実行委員会でございます。

続きまして、5の開催内容でございますが、商工祭部門の主なものといたしましては、水戸の地場産業展をはじめ、飲食コーナーや県産品特設コーナーにおける販売等のほか、子ども向けイベント、各種体験イベントなどを実施してまいります。

また、農業祭部門の主なものといたしましては、JA水戸や女性グループによる農産物販売、米粉菓子販売、わら納豆のPRなどを実施してまいります。

6の広報につきましては、行事案内のチラシを新聞折り込みや保育所、幼稚園及び小学校等を通じて配布するとともに、「広報みと」や市及び水戸商工会議所ホームページへの掲載、SNSの活用等により行って

まいります。

説明につきましては以上でございます。

○鈴木委員長 内容について、何か御質問等がございましたら、発言を願います。

小泉委員。

○小泉委員 幾つか質問をさせていただきます。

まず、先ほど、2の日時において雨天決行、荒天中止というような御説明があったと思うんです。もちろん屋外がありますので、そのような判断になるのかなと思うんですけれども、ただその線引きって、口頭では言えるけれども、なかなか難しいなと思うので、実際にやる、もしくはやらないという判断のタイミングと、またその周知方法というのはどのようなお考えがあるのか、教えていただければと思います。

○鈴木委員長 榎崎課長。

○榎崎商工課長 ただいまの小泉委員の中止の際の判断等に関する御質問でございますが、こちらは基本的に、荒天の判断は難しいという御意見でしたけれども、台風など、本当に雨風がひどいというような場合以外は決行という形をしておりますので、現時点においては、恐らく中止の可能性はかなり低いというふうに考えてございます。

また、万が一中止となる場合につきましては、当日の朝、判断をいたしまして、実行委員会のメンバー、それから出店者、来賓者等へは電話等での連絡をするというような形になってございます。また、一般の来場者向けには、SNSやホームページを通じて周知をするというような対応を取ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そういった御説明なのかなと思います。

ホームページというのは市のホームページですよ、一番最下段に書いてある形ですもんね。ですから、ただ、たくさんのお客様にお越しいただきたいということで、多くの方にはSNSから、いろんな周知方法を使うと思うので、そのときに、本来、産業祭のホームページとかがあれば、そこでやるやらない、また、それが何時のタイミングでの判断なんだと。それはよく、市民運動会とか運動会の話も似たような話かもしれないんですけども、何か一定の決まりが前もって示されていたほうが分かりやすいと思いますし、本当、今の予報では大丈夫だけれども、そのしつらえというのは、今後としてはあってもいいのかなというふうにも思いますので、そこに関しては、今後も含めてお願いできればと思います。

私の記憶では、コロナ禍が明けて、産業祭として開催になるのは、去年は農協さんが入らなかったんでしたっけ。何かなかったでしたっけね。通常開催は今回になります。ちょっとその辺、もう一度御説明いただきたい。

○鈴木委員長 榎崎課長。

○榎崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

こちら、産業祭として開催するのは4年ぶりということで、最後に開催したのは令和元年度の開催が、産業祭としては直近では一番新しい開催でございます。そこから令和2年、令和3年、令和4年、この3年

間につきましては、商工祭のみの開催という形で実施をしまりましたので、間3年空いて4年ぶりというような形になります。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 すみません、先ほどの中止か実施かの連絡の話で、ちょっと付け加えて、ごめんなさい、言い忘れたんですけども、私も水戸商工会議所の青年部のほうに所属はしているんですけども、やっぱり今回、こちらの主催で構成されている産業祭実行委員会の各会議所ですとか商工会関係、農協関係もあると思うんですけども、やはりその中に、さらに下に部会があったりとか枝葉の、本当にスタッフとして事前に会議をして、何をやるかとか、前日の準備から当日の朝の準備、そして当日のスタッフという、本当に枝葉が広がるといいますか、そこまできちんと連絡が行き届くというのも、きめ細やかさというのも非常に重要だと思いますので、そこはちょっと要望でございます。すみません、失礼しました。

今のお話で、ようやくコロナ禍、アフターコロナになって、産業祭としてのしつらえとしてリスタートという記念の事業だとも思いますので、そして水戸には、もちろん産業界もそうですし、産業界の中でも経済関係もあれば、また農協関係の皆様もいらっしゃって、本当に重要なお祭りなんだと思います。その中で、ターゲットとして、細かい話になってしまうとあれなんですけれども、漠然と水戸市民全体に対してなのか、もしくは家族連れに対してどういうことがあるのかとか、そのようなターゲティングの部分のイメージってありますか。

○鈴木委員長 検崎課長。

○検崎商工課長 ただいまの小泉委員の来場者のターゲット層についての御質問にお答えいたします。

明確にここの層をターゲットにするというのを打ち出しているわけではございませんが、アンケート等を取りましての来場者の傾向を見ますと、やはり40代の方、なおかつお子様連れ、ファミリー層が多いというような状況になってございますので、そういったことを踏まえまして、開催内容の中でも子ども向けのイベント、こちらのほうを少し充実するという、屋内の商工会女性の部が行うイベントであるとか、あとは体験型のイベント、そういったところで、ファミリー、御家族連れ、それから子ども向けのイベントのほうを少し、今回は充実させているというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 御説明ありがとうございます。

今御説明いただいたように、子ども層、ファミリー層というところのターゲットということなので、こちら要望にもなってくるんですけども、やはり細かく、催しで出していただくものとか出店していただくもの、また新しく取り組むものとかを、狙い、目的を持って、やっぱりやるべきなんじゃないかなというふうに思うんですね。

ただ単純なファミリー層、もしかしたら子どもたちだけで来る、それが中学生なのか、高校生世代なのか、そしてまた、農産物を売りますから、もちろん子どもたちが買うかというよりは、高齢者の皆さんだとか、それこそ家族連れの方とか、本当細分化して、やっぱりいろいろ考えられるんだと思うんですね。それに

応じて、そういうデバイスを使って、SNSを使って、情報ツールを駆使して、そういう人たちにPRをしていくというふうに、それが戦略的な広報周知なんだと思うんですよ。

そこで多くの方に来ていただいて、もちろん楽しんでいただくのもそうだし、出店していただいたり、お店として出している方々はしっかりもうけていただくというのも重要だと思いますので、ぜひ通常どおりの今までの座組でやるだけではなくて、きちんと目的を持って、また狙いを戦略的に進めていただきたいと思っています。

それがまた、水戸市内の方なのか、市外の方向けなのか、この間、ひたちなか市でも産業祭がありましたけれども、やっぱりそういったところも、その次には今度、広域の話になってくるんだと思うんです。市内の方に向けての話と市外の皆様に向けてやるもの、もしかしたら、今DCをやっているわけだから、県外の方が来たついでに産業祭、こういうイベントもあるんだということで、そこで楽しんでいただくとかいうのも、やっぱり相乗効果になるんだと思うんですよ。

なので、そういう本来の目的をさらに細分化して臨んでいただきたいと思っています。これからの観光の違いを出すのはそういうところなのかなというふうに、ちょっと個人的に思っているんで、そちらは要望でございます。

ごめんなさい、もう一つが、ちょっと今の同類の話になるんですけども、新しいしつらえ、新しい事業といますか、何か新しいものというのは、この中でどういったものになりますか。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

新しい取組といたしましては、先ほどの質問にも関連してまいります、やはりファミリー層が多いところで、新しく体験型といますか、子ども向けのイベントというところで、商工会青年部が実施いたします子ども向けの障害物タイムアタックというようなイベントを新たに実施すると。あとは、新規の出店で、サイクリング関係の団体になるんですが、こちらが新規出店で、新たに子ども向けの自転車教室イベントというものを実地していくというところが、主な新しい取組となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。

商工会青年部のほうでも、いろいろ中身を考えてチャレンジをするということで僕も聞いております。

一つお伺いした理由になるんですけども、最近、やっぱり何をやるのにも、SDGsに絡めてというところがあるんだと思うんですよ。子どもたちも非常に今学んでいる最中なので、今取り組んでいることはどの項目に当てはまるのかというところに関連したりとか、あと産業界もやっぱり、そういったところって、極めて各企業さん、事業者さんも意識をして、今臨まれていると思うんですけども、何かそういうSDGs絡みに関連するようなものというのはありますか。あとはもし、それを見えるようにやっている取組というのはありますか。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

そういったSDGsの考え方については、基本的に省エネとかそういったところは、一般的に行われているところでございますけれども、産業祭として、その部分を何かイベントとして明確に打ち出すというような、そういうようなところは、今回は出していないというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 ぜひ、今回は難しいのかもしれないんですけれども、やはり今、何をするのに、掛けるSDGsみたいなところもあったりしますし、その中で私自身が強く思いますのは、やっぱり今、エネルギー問題も非常に強く課題としてうたわれているところだと思います。それは大きく言えば、原子力の話が出てきたりとか、カーボンニュートラルの水素の話が出てきたりとか、そういったものが底支えになって、やっぱり産業界を支えるというような形になるので、水戸の中で今まで、環境フェアのほうで振っているようなところもあるんですけれども、実は産業界の皆様にとっても極めて重要な、テクノ倶楽部の皆さんとお話しても、やっぱりある程度の大きさ以上の工場を営まれている方々からすると、電気代問題というのは非常に課題として今、重くなってきているところがあるんですね。

なので、そういった意味合いで、いろんな目的を持って、そして産業界に親和性のある課題ですとか、そういった取組も含めて、こういう機会に打ち出していくというのも、ある意味面白いんじゃないかなと思うんです。それがこれからの事業に関しては、あってもいいのかなというふうにも思いますので、ちょっとこちらはもちろん意見という形になりますけれども、ぜひそういった考えも入れながら、これからも検討していただければというふうに思います。

最後に、毎回この手の話のときにやるんですけれども、広報部分に関しましては、冒頭にも申し上げましたけれども、より細分化して戦略的に、そして使えるツールはたくさん使って、きちんとそれを一方通行だけじゃなくて、受け取り側がきちんとそれを情報キャッチできたのかもあるし、そこは顧客満足度の調査、CSの話だとかとなってくるんだと思うんですけれども、そういったものもきちんといただきながら、それが次の産業祭の開催に向けての材料になってくるというふうに思いますので、きちんとそこも、一方通行の自己満足にならずに、そこを相手方、どこに対して発信をすることができたのか、例えば、旧ツイッターのエクスでいえば、どれだけプライがあったとかというのも一つの判断になってくるんでしょうから、そういったところもぜひ検討しながら臨んでいただきたいと思います。要望です。

以上です。

○鈴木委員長 ほかにありますか。

田尻委員。

○田尻委員 すみません、私のほうからは2点、基本的なことで申し訳ないんですけれども、お伺いさせていただきます。

内容のところ、(2)の農業部門、こちらのほうでは、JA水戸や女性グループによる農産物販売となっております。この女性グループというところをちょっと具体的に教えていただきたいのが1点で、もう一点なんですけれども、こちらちょっと基本的なことで申し訳ないんですが、皆さん、来てくださっている方の滞在時間がどのぐらいかということもあると思うんですけれども、お手洗い、トイレの対応というの

はどうされているのか。また、今まで開催してきて、そういった行列ができたりとか、来てくださった方が困ったことがなかったかというところを、ちょっと確認させていただければと思います。お願いします。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの田尻委員の農業部門で出店する女性グループに関する御質問にお答えいたします。

農村地区に女性グループとして活動されているところが、現在では4団体ございまして、あと、個人会員として入っている方もおられますけれども、そういった4団体が情報交換ということで連絡協議会をつくってございます。その方々に、今回出店をいただくというものでございまして、農村地区の女性の方が出店ということですので、手作りの工芸品もしくは野菜や、具体的にはリングオやキャベツ、そのほか収穫できた農産物が販売される予定となっております。

以上でございます。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 それでは、続きまして商工課のほうから、田尻委員のトイレに関する御質問にお答えいたします。

トイレにつきましては、まず滞在時間のほうは、アンケート等によりますと、おおむね1時間半から2時間程度というようなデータが出ておりまして、トイレにつきましては、体育施設なので充実してございますので、そちらのほうを基本的には使っていただく。

これまでそういったトイレ等でのトラブルというのが発生したというような事例は伺っておりませんので、今のところは、そこについては問題なく使用されているというふうな認識でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 田尻委員。

○田尻委員 ありがとうございます。

先ほど小泉委員からもありましたように、やっぱりデスティネーションキャンペーンとかの関係で水戸市以外の方が来る、また県外の方が来る可能性もあると思いますので、皆さんが楽しくこのイベントに参加して、気持ちよく帰っていただけるようなお祭りにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

森委員。

○森委員 水戸市の産業祭実行委員会というのが、ここに書かれている水戸商工会議所から水戸市までであると思うんですけども、予算のほうとかはこういった形で配分されて、行われているのかというのが、もし分かれば、教えていただければと思うんですが。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 ただいまの森委員の実行委員会の事業費に関する御質問にお答えいたします。

こちら、産業祭のほうの全体の事業費としましては、900万円の事業予算を組んでおりまして、内訳としましては、会場の設営費、会場の設営委託というところがかなり大きなウエートを占めていまして、事業

計画上は、会場設営費で580万円、それからイベント費で130万円、そのほか広報宣伝費等々、警備等々で、それ以外の金額がかかっているというような状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 丁寧な説明ありがとうございます。

水戸市で出されているということで間違いない感じですかね。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 すみません、ただいまの森委員の御質問にお答えいたします。

ちょっと、先ほど説明が不足していて申し訳ございません。900万円の事業費でございますが、こちらは全て市の補助金ではございませんで、市の補助金としては310万円、それ以外のところで、出店者の方から1小間1万6,000円の出店料を頂いておりますので、その出店料の収入で約250万円、そのほか農業祭の分担金や商工会議所等の負担金で、全体が900万円というような事業費の内訳でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 森委員。

○森委員 丁寧な内訳までありがとうございます。

皆さんのお金を集めてということで、水戸市の税金も使われているということで、田尻委員、小泉委員と同じように、楽しい有意義なイベントになるようにと思います。よろしくお願いします。

○鈴木委員長 ほかに。

安藏委員。

○安藏委員 本当に3年ぶりにできてよかったと思っています。

2点質問させていただきます。

まず第1点なんですけれども、リリーアリーナMI TOと、以前は見川でやっていました。ここ3年間、農業部門はなくて、商工祭だけで見川でやったということなんですけれども、場所の選定というのは実行委員会で検討されたんでしょうか、それとも固定するような考えか、ちょっと聞かせてください。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 ただいまの安藏委員の会場についての御質問にお答えいたします。

会場の選定につきましては、実行委員会のほうで決定をするという形になってございます。

それで、確かに以前、見川のほうでずっと開催をしておりましたが、平成26年度まで見川のほうで開催しておりまして、その年以降、見川の体育館の耐震工事が入るということで、一旦場所を移しまして、その間、旧県庁舎の三の丸広場とか、そういったところでもやったんですけれども、平成30年度から今のリリーアリーナMI TOのほうで開催をしているというところでございます。

こちらにつきましては、やはりアンケート等を取りまして、来場者の方の駐車場の確保の面とかアクセス、そういった等々総合的に、今のところリリーアリーナMI TOが一番いいだろうというような判断をいたしまして、会場場所を決定しているというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 安藏委員。

○安藏委員 水戸は広いから、いろんな場所があると思うんですけども、やはり柔軟に考えてやっていただいたほうがいいのかなと、私、前から思っていたものですから、ちょっと発言をさせていただきました。

あともう一点、さっき田尻委員から、J A水戸や女性グループという話がありました。それで、以前商工だけでやっていただいていたお祭りには、青年の皆さんのグループや、あと、例えば直売には、実践学園とか、鉾田のほうからも来ていましたよね。だから、こういう形になってやる場合に、J A水戸や女性グループに限らず、いろんな組織があると思うので、その辺への周知というのは特別やっていないんですか。今まで協力してくれた方が、多分やると私は思っています。いかがでしょうか。

○鈴木委員長 後藤農政課長。

○後藤農政課長 ただいまの安藏委員の農業祭部門に関する御質問にお答えいたします。

参加の団体といたしましては、J A水戸や女性グループということで、冒頭のほうに説明させていただきましたけれども、そのほか、畜産農業協同組合連合会ですかね、そういったところとか農業公社、それから農業後継者クラブ、それから、水戸市が事務局をやっておりますが、穀物改良協会のほうで米の消費拡大に向けた取組などを、米粉パンなどを販売しながら周知していく予定でございます。

あわせて、周知の方法でございますけれども、従来出店されていた団体にはお声かけをいたしまして、そのほか、J Aや関係団体のほうからお声かけいただいている、出店の意向の確認をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

ぜひ、そういう部分も進めてもらったほうがいいかなと思っています。

あと、今、先ほど小泉委員から、いろんなターゲットの話がありましたけれども、今、農産物関係で、有機農産物の生産がJ Aで盛んに始まりました。そういう部分も、ちょうどタイミング的に秋の収穫時期なので、そういう部分もぜひ入れてもらおうと、多分、水戸市の市民の消費のためにはいいのかなと思っていますし、ブース当たり1万6,000円のお金を集めるということ、これはブースを出す人にとっての負担感というのは、どうなんだろうね。かなりこれが手数料とあわせて、ありそうな気がするんですけども、その辺ちょっと、この1万6,000円というブース当たりの単価の説明をしていただけますか。

○鈴木委員長 楢崎課長。

○楢崎商工課長 ただいまの安藏委員の出店料に関する御質問にお答えいたします。

まず、出店料の部分で、農業祭部門に関しましては出店料を頂いていないという状況でございます。

基本的に出店料1万6,000円を取っているのは、商工団体というか、商工関係者の事業者になります。

ただ、農業団体のほう、農業祭実行委員会のほうで負担しているというふうに伺っております。

○安藏委員 まとめて負担する。

○楢崎商工課長 はい。1万6,000円につきましては、1小間、間口が1.8メートルの、それから奥行き3.6メートルという1小間、これが1万6,000円ということになってございまして、2小間スペース

を取りたいということであれば、掛ける2というような形で、出店料を頂いているというところでございます。

その負担感につきましては、今のところ、ちょっと過大であるとか、そういったような声のほうは聞いてはおりませんが、そういう状況でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

細谷委員。

○細谷委員 すみません、農業祭についての質問なんですけれども、さっき商工祭のほうについて、新たなイベントのことをちょっと話されたんですけども、農業祭について、新たなイベントがあればお教えいただきたいのと、あと地産地消についての取組やPR等があれば、お教えてください。

○鈴木委員長 後藤課長。

○後藤農政課長 ただいまの細谷委員の農業祭部分についての新たな取組に関する御質問にお答えいたします。

新たな出店といたしましては、今回、水戸市わら納豆推進協議会のほうが出店いたしまして、稲わらからわらつとへの加工についてのPRを行うとともに、わらつとに加工している福祉施設、それから納豆組合等の取組などもPRをしていく予定でございます。また、先ほど農業後継者クラブの出店ということでお話しいたしましたけれども、こちらについては、今年度が正式な出店としては初めての参加ということでございます。

すみません、ちょっと不足して申し訳ございません。有機関係の農産物、それから地産地消についての御質問でございますけれども、水戸市で取り組んでおります地場農産物を活用しました店舗を水戸美味というふうなことで事業を進めてございますけれども、その水戸美味ということの店舗の中で、地産地消の取組について出店してまいりまして、こちらについても、水戸胡麻ですとか青パパイヤなどの販売を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 細谷委員。

○細谷委員 ありがとうございます。

○鈴木委員長 ほかにございますか。

よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○鈴木委員長 それでは、ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かありましたら、発言お願いいたします。

小泉委員。

○小泉委員 すみません、2点、ちょっと消防関係の話なんですけれども、出初め式が変わったという話が前回の委員会の中であったと思うんですけども、結局その中で、場所が変わって、操法をどういうふう

やるかみたいな話が、まだ不確定なところがあったと思うんですけども、その辺、何か決定した事項というのがありますか。

○鈴木委員長 小林消防局参事兼消防総務課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 小泉委員の御質問にお答えいたします。

出初め式における消防団のポンプ操法の実演訓練につきましては、現在、実施していただける分団について相談をさせていただいております、今日の段階でまだ決定していないこと、お許しいただきたいと思いますが、現在調整中でございます。

以上です。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 あくまでもそれは、団本部のほうの考え、意向という形になる、それとも消防局のほうでの依頼という形になりますか。

○鈴木委員長 小林課長。

○小林消防局参事兼消防総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

相談をさせていただいているのは、私ども消防局から消防団の、実施していただく各分団のほうと御相談をさせていただいている現状でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 承知しました。可及的にという言い方もあれですけども、準備の話も出てきたりもすると思いますし、その前段階での今、意向調査なんだと思っております。

何でそういう質問したかという、正直、僕の所属する団がちょうど該当するところもあって、正直すごい今、団の中、混乱しちゃっているんですよ。もちろん補欠でずっと練習してきた人は、やっぱりそういう大舞台といいますか、やれる場ということで、やりたいという話が片方であれば、年末に向けて、この間一区切りでようやく終わったのに、またここから、やっぱり何も練習せず臨むということも、聴衆の皆様もいるからできないので、なかなか意見が集約できていないというところがあります。

せっかく操法で団が一つになったのに、その追加みたいな話が急に来ちゃって、逆に足並みが今度、やりたい人ともう勘弁してくれという人との間で、ちょっと間が空いてしまったりもあるので、若干その辺は丁寧にといいですか、もちろん強制というものはないんだと思うので、意向調査なんだと思うんですけども、やっぱり現場に行けば行くほど、上からの話がなかなか意図が伝わり切らずにということもあるんだと思うので、ぜひそこに関しましては丁寧に進めていただきたいと思います。

ただ、やっぱり出初め式というのは、消防団、また団員にとっても、局にとっても、非常に重要な位置づけであるというふうに思いますので、そこに向けては、ぜひ鋭意臨んでいただきたいと思います。

あともう一つが、ごめんなさい、先日行われた観開式、行進のほうの話なんですけれども、通常からあのしつらえでやるという状況でしたっけ。もともと僕ら末端が聞いていたのって、規律訓練程度のイメージだったんですけども、その辺で、いつからあのしつらえという話だったのかなというところをお聞かせいただければと思うんですけども。

○鈴木委員長 高島消防救助課長。

○高島消防救助課長 ただいまの小泉委員の御質問にお答えいたします。

この観閲式は、出初め式のところで、消防団員の分列行進が今まであったんですけれども、それが会場の変更により、なくなりまして、正副団長の会議の中で、11月に毎年行われています規律訓練の中で観閲式を行ったらいいんじゃないかということで、今年度初めて実施したところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 時系列でいうと、どの時点でそれが確定、決定という形になりましたか。今回に関しての話ですけれども。

○鈴木委員長 高島課長。

○高島消防救助課長 この観閲式につきましては、8月、9月の正副団長の会議のときに、出初め式の場所が変わるというお話をさせていただきまして、そこで決めたところでございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 それであればなんですけれども、例えば前回の委員会で、出初め式が変わるといような御説明いただいて、一応質疑もいろいろやっていたと思うんですけれども、その場合、その中では説明はなかったですね。そういう認識なんですけれども、なので、やっぱり変わることによって生じる話なので、願わくば、報告案件になってきてもおかしくないのかなというふうに思うんです。

もう一つは、ちょっとこれは課題かなと思ったのは、変わられたということが、もちろん分団長会議で決められたということなんだと思うんですけれども、やっぱり消防に関して、有事のときも含めて、指揮系統が命だとも思っているんですね。ただ、それが末端の分団員まで、それは分団の課題なのかなというのも出てくると思うんですけれども、変わったということが行き届いていないような気もしました。

なので、そういうときには、それはこと観閲式に関しての話だけじゃなくて、いざというときに行動に影響したりとか、そういう指揮系統の話に移行することになると思うので、いま一度、そこに関しましては、内容もそうですし、連絡体制というか、本当に末端団員まで行き届くような形を取っていただきたいなというふうに思いましたので、ちょっとそちらは要望でございます。

ぶり返すわけではないんですけれども、操法の大会前の対象2分団の壮行会というのが毎回行われていると思うんですけれども、壮行会自体は団本部としてはオフィシャル行事なんですか、どうなんですか。位置づけは、局としてのオフィシャルになるんですか。

○鈴木委員長 高島課長。

○高島消防救助課長 小泉委員のただいまの御質問にお答えいたします。

例年、消防団員、操法の大会に出場する団員の激励ということで、消防局、そして消防団として感謝する、隊員に激励するというところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 そうしますと、オフィシャル行事という認識でよろしいんですね、団本部にとっても局にとっても。

その日程を決めていくときというのは、一応、指揮系統の最高指揮官といいますか、トップは市長になるわけですよね。その日程から決めていきますか。どこから決まっていますか。日程がはまってから、市長日程の判断というのは決まっていますか。

○鈴木委員長 高島課長。

○高島消防救助課長 ただいまの激励日の日程ですが、毎年、例年と同じ時期に予定をしております。また、その後に、まず2か月前に市長に出席の依頼をかけているところでございます。

以上でございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 細かくて申し訳ないんですけども、そこで仮に日程が通常のおよその時期で決まりました。それで、内部の話になってくるかと思うんですけども、市長部局に対して出席依頼をかけます。仮にそこで日程が合わなかったら、市長が出られる日程で、再度日程調整になりますか。その辺でどうなりますか。

○鈴木委員長 高島課長。

○高島消防救助課長 まず激励式の日程を決めて、今回、今年度につきましては、市長が急遽公務が入ってしまいまして、田尻副市長のほうに代理をいただいたところで、実際ならば市長にあわせて、日程を変更したりするところかもしれませんが、やはり団員の方に周知したということで、日程変更せずに副市長に出ていただいた経緯がございます。

○鈴木委員長 小泉委員。

○小泉委員 私も現場にいましたので、田尻副市長が市長代理として御臨席いただいて、御挨拶をいただいて、会が行われたと。もちろんそれぞれの分団のほうで、お披露目といいますか、皆さんにも感謝申し上げながらやったところなんですけれども、ただ、今お話あった市長が公務でいなかったというところなんですけれども、やっぱり願わくば、本当に今、国のほうでもやられていますけれども、常時消防ももちろんあれば、分団の自治に対する位置づけというのは非常に高いんだと、それは水戸市にとっても同じなんだと思うんですよね。なので、空いた場合にはやっぱり、願わくば最優先で市長にはお越しをいただきたいと  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

以上で終わりにします。

○鈴木委員長 ほかに、その他ありますでしょうか。

ちょっと私から、ごめんなさい、1点だけ。

全国火災予防週間の日程と、あと局としての取組、ちょっと教えていただきたいと思います。

荘司火災予防課長。

○**荘司火災予防課長** ただいまの鈴木委員長の御質問につきましてお答えいたします。

まず、秋の全国火災予防運動でございますけれども、こちらの日程につきましては、11月9日から11月15日の1週間は運動として行う予定となっております。

取組といたしましては、これから空気が乾燥する時期を迎えるに当たりまして、また、暖房器具等を使う時期も増えてまいりますので、そういったものは火災の発生を伴いますので、そういった部分について広報等を行っております。

主な方法は、昨日、水戸駅南口ペDESTリアンデッキで、朝の通勤にあわせまして通行人に1,000部のチラシ等を配りまして、広報を行いました。さらに明日、イオン水戸内原店様のホールを1日お借りいたしまして、そこで、水戸市内と城里町の小学生を対象に防火ポスターを募集し、出展をいただいているんですけれども、こちらの表彰式を明日午前、またさらに、午後に火災予防広報のイベントを予定しております。

以上でございます。

○**鈴木委員長** ありがとうございます。

ちょうど昨日から始まっているということで、本当に水戸市内で火事は1件も起こさないという、そういう思いで、大変な事業ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○**鈴木委員長** それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時46分 散会